

事 項	期 間	限 度 額
19 貸金業業務健全化事務	平成15年度	千円 1,706
20 県有施設等管理業務	平成15年度 ～平成19年度	7,267,520
	年次別内訳	
	平成15年度	6,549,524
	平成16年度	181,235
	平成17年度	179,672
	平成18年度 平成19年度	178,853 178,236
21 給食業務	平成15年度	152,831
22 情報処理関連業務	平成15年度 ～平成18年度	951,743
	年次別内訳	
	平成15年度	916,363
	平成16年度	17,581
	平成17年度 平成18年度	17,427 372
23 警察関係業務	平成15年度	1,140,000

## 2 変 更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
1 庁舎保守管理等業務	平成15年度 ～平成17年度	千円 598,000	平成15年度 ～平成17年度	千円 601,000
	年次別内訳 平成15年度 平成16年度 平成17年度	494,000 52,000 52,000	年次別内訳 平成15年度 平成16年度 平成17年度	497,000 52,000 52,000
2 道路維持費	平成15年度	380,000	平成15年度	440,000
3 道路新設改良費	平成15年度	1,498,000	平成15年度	1,848,000
4 河川改良費	平成15年度	335,000	平成15年度	805,000
5 砂防費	平成15年度	88,000	平成15年度	116,000
6 港湾建設費	平成15年度	225,000	平成15年度	519,000
7 事務機器等賃借	平成15年度 ～平成19年度	1,158,000	平成15年度 ～平成19年度	2,107,571
	年次別内訳 平成15年度 平成16年度 平成17年度 平成18年度 平成19年度	315,000 294,000 294,000 215,000 40,000	年次別内訳 平成15年度 平成16年度 平成17年度 平成18年度 平成19年度	1,035,800 378,801 374,627 255,121 63,222

## 第4表 地方債補正

## 1 追 加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
観光施設整備事業費	千円 15,000	(借入先) 財務省、総務省、 公営企業金融公 庫、会社、その他 (借入方法) 証書借入又は証 券発行 (その他) 工事その他の都 合により、一部も しくは全部を翌年 度以降に繰り下げ て借り入れするこ とができる。 発行価格が額面 金額を下回るとき は、その発行差額 をうめるため必要 な金額を加算した 額を限度額とする ことができる。	年10% 以 内	30年以内(うち 据置期間5年以 内) 半年賦元利均等 償還又は元金均等 償還等 但し、県財政の 都合により、繰上 償還をなし、又は 借り換えをすること ができる。
文化財保存整備事業費	74,000			
教育情報機器整備事業費	90,000			

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
	千円			
土地改良事業費	500,374	政府貸付金の借り 入れ	無利子	20年以内（うち 据置期間 5年以 内） 年賦均等償還
農地防災事業費	200,206			
計	879,580			

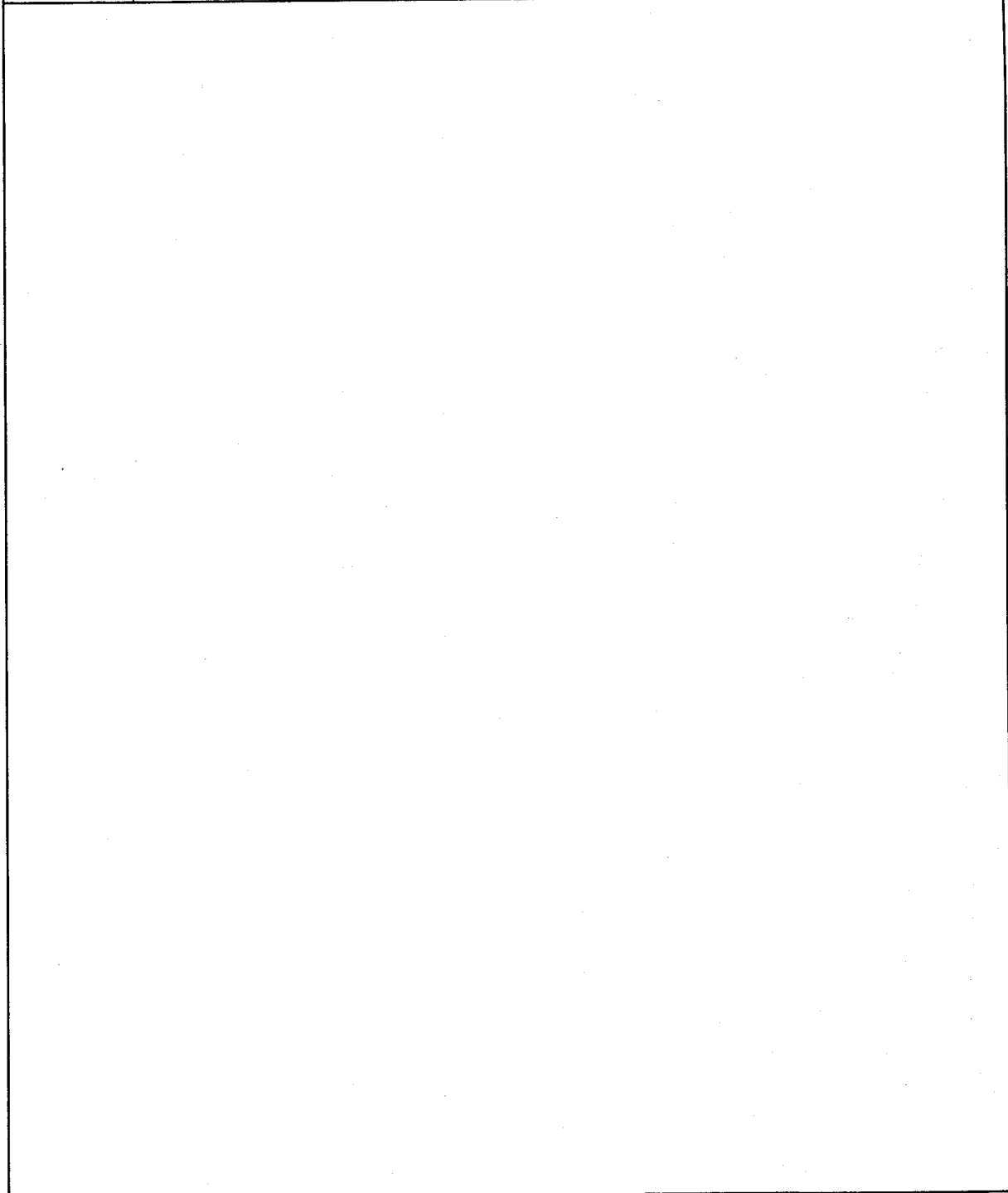
2 変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
	千円				千円			
農地海岸保全国庫補助事業費	527,000	(借入先) 財務省、総務省、公営企業金融公庫、会社、その他		30年以内 (うち据置期間5年以内)	583,000			
農地防災国庫補助事業費	104,000			半年賦元利均等償還又は元金均等償還等	98,000			
湛水防除国庫補助事業費	168,000			但し、県財政の都合により、繰上償還をなし、又は借り換えをすることができない。	175,000			
土地改良国庫補助事業費	5,438,000	(借入方法)		元金均等償還等	5,560,000			
林道国庫補助事業費	600,000	証書借入又は証券発行		但し、県財政の都合により、繰上償還をなし、又は借り換えをすることができない。	760,000			
治山国庫補助事業費	2,206,000	(その他)	年10%以内	政の都合により、繰上償還をなし、又は借り換えをすることができない。	2,369,000			
保安林整備国庫補助事業費	333,000	工事その他の都合により、一部もしくは全部を翌年度以降に繰り下げて借り入れすることができ			393,000	(補正前に同じ)		
沿岸漁場整備国庫補助事業費	357,000				353,000			
漁港国庫補助事業費	785,000				784,000			
河川国庫補助事業費	4,621,000				4,473,000			
海岸保全国庫補助事業費	431,000				494,000			
港湾建設国庫補助事業費	1,812,000	発行価格が額面金額を下回るときは、その発行差額をうめるため必要な金額を加算した額を限度額とすることができる。			1,525,000			
道路維持国庫補助事業費	706,000				1,296,000			
道路橋りょう国庫補助事業費	4,597,000				5,393,000			
街路国庫補助事業費	487,000				635,000			
砂防国庫補助事業費	1,973,000				2,171,000			
空港直轄事業負担金	16,000				15,000			
農地海岸直轄事業負担金	168,000				166,000			
治山直轄事業負担金	144,000				137,000			
道路直轄事業負担金	6,000,000				6,680,000			
河川直轄事業負担金	4,590,000				6,854,000			
港湾直轄事業負担金	1,089,000				908,000			

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
	千円				千円			
砂防直轄事業 負担金	180,000	(借入先)		30年以内	323,000			
公共土木直轄 災害復旧事業 負担金	80,000	財務省、総務省、公営企業金融公庫、		(うち据置期間5年以内)	11,000			
公共土木現年 発助事業費	343,000	会社、その他		半年賦元利均等償還又は	126,000			
公共土木過年 発助事業費	56,000	(借入方法)		元金均等償還等	27,000			
治山災害現年 発助事業費	12,000	証書借入又は証券発行		但し、県財政の都合によ				
漁港災害現年 発助事業費	6,000	(その他)	年10%	り、繰上償還をなし、又は				
公共土木現年 復旧事業費	35,000	工事その他	以 内	借り換えをす	30,000			
都市公園費	195,000	の都合により、一部もしくは		ることができ	197,000			
公営住宅建設事業費	431,000	全部を翌年度以降に繰り下		げて借り入れ	637,000			
単県農道整備事業費	1,177,000	することができ		る。	1,277,000			
単県治山事業費	86,000	きる。			84,000			
単県道路整備事業費	12,503,000	発行価格が額面金額を下			13,306,000			
単県河川整備事業費	1,866,000	回るときは、			2,292,000			
単県砂防整備事業費	428,000	その発行差額をうめるため			448,000			
単県街路整備事業費	2,576,000	必要な金額を加算した額を			2,116,000			
単県庁舎整備事業費	1,984,000	限度額とする			2,864,000			
九州新幹線建設事業費	22,493,000	ことができる。			26,441,000			
地域総合整備資金貸付事業費	800,000				200,000			
並行在来線対策事業費	589,000				789,000			
心身障害児福祉施設整備事業費	45,000				61,000			
老人福祉施設整備事業費	185,000				176,000			
交通安全施設整備事業費	276,000				288,000			
単営体育施設整備事業費	203,000				199,000			
減税補てん債	1,748,800				1,740,000			
臨時財政対策債	26,870,000				24,573,900			

(補正前に同じ)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
保健衛生施設 整備事業費	千円 128,205	政府貸付金の 借り入れ	無利子	20年以内 (うち据置期 間5年以内) 年賦均等償 還	千円 121,738	(補 正 前 に 同 じ)		
計	112, 448,005				120, 149,638			



## 平成14年度熊本県農業改良資金特別会計補正予算（第1号）

平成14年度熊本県の農業改良資金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

## （歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ76,990千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ959,067千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

## （債務負担行為）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

## （地方債の補正）

第3条 地方債の補正は、「第3表 地方債補正」による。



第1表 歳入歳出予算補正  
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 繰入金		109,002	△ 24,282	84,720
	1 一般会計 繰入金	109,002	△ 24,282	84,720
2 繰越金		98,834	189,373	288,207
	1 繰越金	98,834	189,373	288,207
3 諸収入		502,392	△ 53,394	448,998
	1 貸付金 元利収入	502,392	△ 53,394	448,998
4 県債		171,849	△ 34,707	137,142
	1 県債	171,849	△ 34,707	137,142
歳入合計		882,077	76,990	959,067

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 農 水 産 業 費 林 業 費		882,077	△ 48,840	833,237
	1 農 業 改 良 金 資 金	882,077	△ 48,840	833,237
2 諸 支 出 金			125,830	125,830
	1 繰 出 金		125,830	125,830
歳 出 合 計		882,077	76,990	959,067

第2表 債務負担行為

設 定

事 項	期 間	限 度 額
農業改良資金管理業務等	平成15年度	千円 8,565

第3表 地方債補正  
変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
就農支援資金 貸付金	千円  171,849	政府貸付金の 借 入 入 入 入	無利子	21年以内 (うち据置期 間10年以内) 半年賦元金 均等償還	千円  137,142	(補 正 前 に 同 じ)		

## 平成14年度熊本県中小企業振興資金特別会計補正予算（第1号）

平成14年度熊本県の中小企業振興資金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

## （歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,014,292千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,055,467千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

## （債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の補正は、「第2表 債務負担行為補正」による。

## （地方債の補正）

第3条 地方債の補正は、「第3表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正				
歳 入				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 繰入金		443,746	△ 308,492	135,254
	1 一般会計 繰入金	443,746	△ 308,492	135,254
2 繰越金		576,626	△ 124,785	451,841
	1 繰越金	576,626	△ 124,785	451,841
3 諸収入		4,370,587	△ 919,061	3,451,526
	1 貸付金 元利収入	4,370,587	△ 919,535	3,451,052
	2 雑 入		474	474
4 県 債		1,678,800	△ 661,954	1,016,846
	1 県 債	1,678,800	△ 661,954	1,016,846
歳 入 合 計		7,069,759	△ 2,014,292	5,055,467

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 商 工 費		3,460,349	△ 1,481,453	1,978,896
	1 中 小 企 業 振 興 資 金	3,460,349	△ 1,481,453	1,978,896
2 公 債 費		2,807,557	△ 394,972	2,412,585
	1 公 債 費	2,807,557	△ 394,972	2,412,585
3 諸 支 出 金		801,853	△ 137,867	663,986
	1 繰 出 金	801,853	△ 137,867	663,986
歳 出 合 計		7,069,759	△ 2,014,292	5,055,467

## 第2表 債務負担行為補正

## 変 更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
財団法人くまもとテクノ産業 財団の未収債権損失補償 (設備資金貸付事業) 財団法人くまもとテクノ産業 財団が平成14年度に行う設備資 金貸付事業 3 億円の未収債権に 対する損失補償	平成14年度 ～平成22年度	千円 60,000	平成14年度 ～平成27年度	千円 60,000